2025 年度 札幌医科大学医学部皮膚科

A．専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で，皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる充分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に，皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し，関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり，患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として，医の倫理の確立に努め，医療情報の開示など社会的要望に応える。

B．プログラムの概要：

本プログラムは、札幌医科大学附属病院を研修基幹施設として、ＪＡ北海道厚生連札幌厚生病院、独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院、手稲渓仁会病院、砂川市立病院、独立行政法人国立病院機構北海道医療センターを研修連携施設として、ＮＴＴ東日本札幌病院、市立三笠総合病院 皮膚科 皮膚科を準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。
なお，本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。

C．研修体制

研修基幹施設：札幌医科大学附属病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）： 宇原　久　 専門領域：ウイルス性皮膚疾患，皮膚腫瘍，皮膚科一般

指導医： 肥田　時征　 専門領域：遺伝性皮膚疾患，色素異常症，皮膚科一般

指導医： 加藤　潤史　 専門領域：皮膚腫瘍，皮膚外科，皮膚科一般

指導医： 菅　裕司　 専門領域：アレルギー，ウイルス性皮膚疾患，皮膚科一般

指導医： 堀本　浩平　 専門領域：皮膚腫瘍，皮膚外科，皮膚科一般

指導医： 熊谷　綾子　 専門領域：アレルギー，レーザー，皮膚科一般

指導医： 佐藤　さゆり　 専門領域：皮膚腫瘍，皮膚外科，皮膚科一般

指導医： 神谷　詩織　 専門領域：アレルギー、炎症性皮膚疾患

施設特徴：
札幌医科大学皮膚科を研修基幹施設とした当プログラムにおける臨床研修の育成理念 北海道はその広い土地の中に各市町村の病院・診療所が点在するという特性がある。そのため，患者は容易に専門医にアクセスをすることができない。その現況を踏まえて，当プログラムは専門分野のみに偏ることなく，高いレベルで診断（皮膚病理診断を含む）と治療（手術を含む）を行うことができ，さらにサブスペシャリティーを発揮できる皮膚科医を育成することを研修理念とする。

研修連携施設：ＪＡ北海道厚生連　札幌厚生病院

所在地：札幌市中央区北3条東8丁目5番地

プログラム連携施設担当者（指導医）：安食　さえ子

特徴：札幌市中央区で516床の病床数を有する基幹病院の一つである。皮膚科専門医2名を含む4名の常勤医体制で外来，入院ならびに皮膚科救急疾患の診療を行っている。また，札幌医科大学の研修連携施設として選択クリニカルクラークシップ学生の受け入れと共に，全国からの学生見学も受け入れており学生の教育指導に積極的な施設である。 当科の年間平均外来数は45名（年間約11,000名）で，午前診療は3診体制で午後診療は週3日（月，木，金）としている。外来紹介率は約70％で，稚内や網走，函館など道内各地域からの紹介あるいは患者受診を受けている。 当科の病床数は4床で平均在院日数は約11日である。病棟診療に関しては毎日朝夕２回の病棟回診を通して入院患者の病状の変化を把握するのみならず，患者とのコミュニケーションを図る事で治療をスムーズに進めており，又，週1回のカンファレンスを通じて主治医が把握していない患者情報や治療方針を共有する事で質の高い診療ができるよう心掛けている。複数科にまたがる皮膚症状に関しても他科と連携しながら集学的治療を行っており，さらに当院は癌拠点病院であり緩和病棟も併設しているため，皮膚科で治療中の皮膚癌の終末期患者に対しても皮膚科が主治療科として緩和チームと共に診療に当たっている。その他，褥瘡を有する他科患者に関しては，当科が褥瘡チームの中心となり，WOC看護師や栄養課，理学療法科スタッフと共にチームで褥瘡回診・治療を行っている。

研修連携施設：独立行政法人地域医療機能推進機構　北海道病院

所在地：北海道札幌市豊平区中の島1条8丁目3-18

プログラム連携施設担当者（指導医）：安食　さえ子

特徴：当院は，札幌市豊平区に位置する358床の病床数を有する市内の基幹病院の一つで，豊平区を中心に南区，清田区を合わせた人口50万人を医療圏としている。当院は，地域に根差した医療を理念として掲げており，患者を全人的に診るための基本的臨床能力の習得を目標にしている。当科は，皮膚科指導医1名と皮膚科専攻医１名の常勤医2名体制で皮膚科診療を行っている。当科は，研修連携施設として，専攻医が診断，皮膚科的検査，皮膚病理，皮膚外科を一通り研修できる院内研修プログラムを策定・実施している。また，日本皮膚科学会で定められた診療ガイドラインに準拠した診療を提供するよう努力している。 外来は皮膚科常勤医2名による2診制で行っており，月曜，火曜，金曜は全日，水曜，木曜は午前のみの外来体制である。当科は，地域連携を通して新患外来患者の事前予約を受けることにより，円滑に診療が進むよう心がけている。　当科は入院病床数3床で運用している。平均在院日数は9日前後であり，病床運営の効率を上げることに努めている。近年の高齢化を反映して高齢者患者が増加傾向にあるが，認知症のリスクが高い症例に対しては短期入院で済むように工夫するなどの対応をしている。

研修連携施設：手稲渓仁会病院

所在地：北海道札幌市手稲区前田1-12-1-40

プログラム連携施設担当者（指導医）：加瀬　貴美

特徴：当院は札幌市手稲区の670床の病床数を有する基幹病院の一つである。地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、救急救命センター、ドクターヘリ基地病院、災害拠点病院、初期臨床研修指定病院、がんゲノム医療連携病院などの指定を受けている。他の基幹病院と同様，主に一般的な皮膚疾患の診療に当たっているが，薬疹を含め、他科から多くの症例が紹介されている。月60名程度の入院他科対診の依頼があり、幅広い皮膚疾患に対応し、学ぶことができる。また、初期臨床研修医、皮膚科以外の後期研修医も当科をローテートしている。 当科は、研修連携施設として、専攻医が診断、皮膚科的検査、皮膚病理を一通り研修できる院内研修プログラムを策定・実施している。また、日本皮膚科学会の診療ガイドラインに則った治療を行っている。 外来は皮膚科指導医1名、専攻医1名の2名常勤体制である。1日に30-40人程度の外来診療を行っており、令和５年の外来患者数は6503人である。皮膚科疾患一般を幅広く診察している。紹介患者の疾患は幅広く、湿疹・皮膚炎から、蕁麻疹、乾癬、帯状疱疹・白癬・蜂窩織炎などの皮膚感染症、脱毛症、皮膚転移、重症虚血肢、水疱症などがある。　診療内容は、尋常性乾癬・アトピー性皮膚炎・慢性蕁麻疹に対する生物学的製剤治療、ナローバンドUVBによる紫外線治療なども扱っている。

研修連携施設：砂川市立病院

所在地：北海道砂川市西4条北3丁目1－1

プログラム連携施設担当者（指導医）：鎌田　麻子

特徴：北海道の中空知地区にある病床498床の3次救急対応の拠点病院である。当院は，全ての救急症例を原則断らないという病院指針の下に全科救急体制に力を入れており，独立した救急部を持つ道内でもまれな病院である。年々医療過疎が進み，診療科の削減も目立つ北海道の地方都市の現場において，20の診療科，80人以上の常勤医師数を有している当院は自治体病院のモデルケースにもなっており，全国から多数の見学者が訪れている。 当院は「地域に根ざし，地域に愛され，貢献する病院」を病院理念にかかげ，軽症から最重症の患者まで幅広く受け入れ，原則地域で治療を完遂している。また昨今は，地域医療拠点として急性期医療のみならず慢性期，回復期まで包括した医療を行う方針の下，主に末期がん患者などの在宅往診も積極的に行っている。そのため，初期研修病院としても大変人気が高く，毎年北海道のみならず全国から志願者が訪れている。 当科では，一般的な湿疹・皮膚炎，アトピー性皮膚炎，薬疹，蕁麻疹，帯状疱疹，白癬などに加えて，重症例も多く受診し大学病院への紹介例も多い。また，他科入院患者の皮膚疾患に関する対診依頼が多い（毎日7名程度）ことも当科の特徴であり，専攻医は様々な全身性疾患に伴う皮膚症状を実地で経験することができる。 当科は皮膚科専門医（指導医）1名と専攻医2名の常勤医3名体制で診療を行っている。外来は指導医と専攻医の二診体制を取っており，専攻医は独立した外来を担当し毎日60人前後の患者を診察する。それにより，研修基幹施設で学んだ知識を実地に生かし多くの臨床経験を積むことができる。入院が必要な症例は，専攻医が主治医となって入院をさせることができ，指導医の下で入院診療に当たる。

研修連携施設：独立行政法人国立病院機構　北海道医療センター

所在地：北海道札幌市西区山の手5－7－1－1

プログラム連携施設担当者（指導医）：廣﨑　邦紀

特徴：当院は札幌市西区で643床の病床数を有する基幹病院の一つである。当科では，皮膚科専門医1名と皮膚科専攻医2名の常勤医体制で外来，入院ならびに皮膚科救急疾患の診療を行っている。当科は，他の基幹病院と同様，主に一般的な皮膚疾患の診療に当たっているが，専門分野としてアレルギー・皮膚腫瘍専門外来を設置している。3名の常勤医体制で, 新患は紹介患者を主体としており，入院患者の確保に努めている。例年、5〜6名の初期臨床研修医が皮膚科研修を選択している。院内の研修選択枠に1ヶ月分, 皮膚科の割り当ても明記されており、当科は人気の高い診療科の一つになっている。全国からの皮膚科希望の医学生の病院見学を受け入れている。 当科の外来体制は，月曜，火曜，金曜の完全予約制外来と一部の専門外来以外は休診にしているため，年間平均外来患者数は約30人/日（年間約8,000名），外来紹介率は約90%（新患患者数は約250名）である。主に，札幌市西部の西区，手稲区を中心に幅広い地域の患者も受け入れている。当科の基本病床数は，8人で, 令和5年度は7.6人平均の入院患者数だった。週1回病棟および地域連携スタッフとともに入院患者のチームカンファレンスを行っている。

研修準連携施設：ＮＴＴ東日本　札幌病院

所在地：札幌市中央区南１条西15丁目

研修準連携施設：市立三笠総合病院 皮膚科

所在地：北海道三笠市宮本町489-1

研修準連携施設：JA北海道厚生連　倶知安厚生病院 皮膚科

研修管理委員会に関して
研修基幹施設には，専攻医の研修を統括的に管理するための組織として研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者，プログラム連携施設担当者，指導医，他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は，専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け，施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には，専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる。

研修管理委員会委員：

委員長：宇原　久 (札幌医科大学附属病院皮膚科診療科長・主任教授)

委員：鎌田　麻子 (砂川市立病院皮膚科医長)

委員：執行　延明 (JCHO北海道病院皮膚科部長)

委員：加瀬　貴美 (手稲渓仁会病院皮膚科医長)

委員：廣﨑　邦紀 (北海道医療センター皮膚科医長)

委員：安食　さえ子 (JA北海道厚生連　札幌厚生病院皮膚科主任部長)

委員：堀本　浩平 (札幌医科大学附属病院皮膚科助教)

他科・他職種

委員：庭山 香織 (札幌医科大学附属病院看護師長)

研修資源実績（外来患者数・入院患者数・指導医数：本プログラムの按分数）

	1日平均外来患者数	1日平均入院患者数	局所麻酔年間手術数（含生検術）	全身麻酔年間手術数	指導医数
札幌医科大学附属病院	98.5	13	760	82	7
ＪＡ北海道厚生連　札幌厚生病院	45	3	233	9	1
独立行政法人地域医療機能推進機構　北海道病院	49.2	2.1	142	0	1
手稲渓仁会病院	27	0.1	59	0	1
砂川市立病院	72	2.7	92	0	1
独立行政法人国立病院機構　北海道医療センター	31	7.6	105	22	1
合計	322.7	28.5	1391	113	12

D．募集定員：5名

①通常プログラム：5名

E．研修応募者の選考方法：

書類審査，面接により決定（札幌医科大学附属病院皮膚科のホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。なお，応募方法については，応募申請書を札幌医科大学附属病院皮膚科のホームページよりダウンロードし，履歴書と併せて提出すること。 応募締め切りを別途規定する可能性があり、その場合は札幌医科大学付属病院皮膚科のホームページで公表するので確認すること。

F．研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は，研修開始年の3月31日までにプログラム研修開始届に必要事項を記載のうえ，プログラム統括責任者の署名をもらうこと。その後，同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-senmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G．研修プログラム　問い合わせ先：

札幌医科大学附属病院
助教　堀本浩平

TEL：011-611-2111
FAX：011-613-3739
メールアドレス：horimotok@sapmed.ac.jp

H．到達研修目標：

本研修プログラムには，いくつかの項目において，到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。

I．研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い，研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。
１．札幌医科大学附属病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後，難治性疾患，稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え，教育・研究などの総合力を培う。また，少なくとも1年間の研修を行う。
２．連携研修施設5病院では，頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い，地域医療の実践，病診連携を習得し，札幌医科大学附属病院皮膚科の研修を補完する。これらの研修連携施設のいずれかで少なくとも1年間の研修を行う。
３．準連携施設である市立三笠総合病院、倶知安厚生病院、NTT東日本札幌病院では一人医長として最長1年間の研修を行う可能性がある。ここで研修する専攻医は，札幌医大付属病院皮膚科の指導医と密に連絡を取り，診療の相談，カンファレンスへの参加を随時行う。

J．研修内容について

１．研修コース

本研修プログラムでは，以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。 ただし，研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また，記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修1年目	研修2年目	研修3年目	研修4年目	研修5年目
a	基幹	連携	基幹	連携	基幹
b	基幹	連携	基幹	連携	連携
c	基幹	連携	大学院 （研究）	大学院 （研究）	大学院 （臨床）
d	基幹/連携	基幹/連携	砂川市立 病院	砂川市立 病院	市立三笠 総合病院

a：皮膚科専門医基本コース
研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。研修基幹施設と連携施設を原則として1年ごとで異動するが，諸事情により2年間同一施設もあり得る。
b：皮膚科専門医・地域臨床医コース
北海道という地域性を考慮し，道民のニーズに答えることができる総合皮膚科専門医の養成を目指すコースである。研修基幹施設で合計2年間の研修を行い，3年間を

研修連携施設で研修を行うことで，地域で活躍できる皮膚科専門医を養成する。
c:博士号取得基本コース
皮膚科研修の後半に、博士号を取得するための研究を開始する基本コースである。研究と臨床を両立させる努力が必要であるが、皮膚科研究を学ぶことで臨床に対する知見をより深めることができる。研究マインドを持った皮膚科医の要請を目指す。大学院への入学時期については随時対応可能である。
d：地域特別枠卒皮膚科専門医コース
卒後1，2年目に北海道内の研修基幹施設または連携施設で皮膚科医としての基本を研修する。3，4年目は北海道知事指定病院でもあり，皮膚科の研修連携施設である砂川市立病院で皮膚科一般を研修する。研修5,6年目には研修期間施設で研修を行い，7年目以降は砂川市立病院を含む連携又は準連携施設での研修を行い，地域医療の経験を積み，臨床医として地域で活躍できる皮膚科専門医を養成するコースである。主に地域特別枠卒の専攻医が選択するコースである。

２．研修方法
１）札幌医科大学附属病院皮膚科
外来：新患外来担当医に陪席し，問診の取り方，皮疹の正しい記載の仕方，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験するとともに，外来診察室に備え付けてある教科書で疾患に対する理解を深める。
病棟：アレルギー専門医または皮膚悪性腫瘍指導専門医の資格をもつチームリーダーによる2チームにより病棟診療チームを構成する。専攻医は各チームに概ね半年ごとに各チームをローテーションして，指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診・総カンファレンスで受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。
抄読会では月に1回 英文論文や皮膚科最新のトピックスを紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に3回以上筆頭演者として学会発表を行う。また，皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟/外来	病棟/外来	病棟/外来	病棟/外来	手術		
午後	病棟	病棟	外来 総合ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ 病理検討会	病棟/外来	手術		

２）連携施設

ＪＡ北海道厚生連　札幌厚生病院：
当科は，大学病院で扱う疾患とは異なり日常遭遇する一般的な皮膚疾患を中心として，皮膚悪性腫瘍の手術や尋常性乾癬・アトピー性皮膚炎に対する生物学的製剤治療，自己免疫性（皮膚）疾患の診断と治療，下腿潰瘍や壊疽など糖尿病の重症合併症，蜂窩織炎や帯状疱疹などの皮膚感染症，アトピー性皮膚炎の教育入院，他科治療により発生する皮膚障害への対応などを含め，単に皮膚科だけの診療・治療だけに留まらず，院内で発生する様々な皮膚のトラブルに対応するために幅広い領域の診療に当たっている。 手術枠に関しては週1日の全身麻酔手術枠を含めて，毎日皮膚科枠が確保されており，必要時にいつでも手術を行うことができる体制が整っている。殊に，植皮術や簡単な皮弁形成術などの皮膚外科的手技や，救急現場で対応可能な皮膚外傷への対応を専攻医が研修を通して修得できるように積極的な指導を行っている。 当院の後期研修システムを選択した専攻医は，毎日の外来診療担当や病棟回診，入院患者の決定と治療および手術などを自立して行うことができる診療体制を組んでいるが，手技的にあるいは診断治療が困難な症例に関しては指導医と共に診療に当たることにより実践的な臨床研修を経験することができる。専攻医が決定した局麻手術は基本的に筆頭執刀者となるが，単独で手術が困難な症例に対しては指導医と共に執刀する体制をとることにより，専攻医の手術経験数と手術手技の向上を図っている。また，専攻医は地方会を中心とした学会発表を年3回以上，全国学会で年1回以上を目標とし，専門医資格取得の実績のため原則として学会発表症例のすべてを論文発表することを奨励している。 そのほか，当科では院内病理医との定期的な病理組織カンファレンスの開催し皮膚病理の知識習得に努めている。また，院内で開催される医療安全，医療倫理，院内感染など将来の専門医資格取得の業績のための研修への参加を奨励している。さらに地域医療のサポートとして関連病院である網走厚生病院での皮膚科診療を毎週1日行う事で常勤皮膚科医不在病院の地域医療にも積極的に貢献している。 当院の皮膚科専攻医研修の特徴は，自立した「役に立つ皮膚科医」あるいは何処へ行っても「即戦力になれる皮膚科医」の育成を目標としており，指導医が外来診療や手術あるいは入院患者診療を通して専攻医の力量にあわせながら安心してスキルアップすることができる研修内容が特徴である。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	外来、手術、検査、病棟	全麻手術、検査、病棟	手術、検査、病棟	外来、手術、検査、病棟	外来、手術、検査、病棟、褥瘡回診	宿直※	

・週1回症例検討会、病理組織検討会を行っている。　・日・当直は月一回ずつ程度

独立行政法人地域医療機能推進機構　北海道病院：
当科を受診する患者はアレルギー性皮膚疾患，感染症，脱毛症など一般的な皮膚科疾患が主であるが，当院が化学療法を積極的に施行している施設であるため，当科は抗癌剤による皮膚障害のコンサルテーションも多く受けている。当科ではこれらに対する治療介入を積極的に行っており，専攻医は様々な抗癌剤による皮膚障害に対する予防，診断および治療を経験することができる。 当科に入院する患者の多くは感染症で占められており，帯状疱疹や蜂窩織炎といった疾患が多いが，類天疱瘡などの水疱性疾患や皮膚腫瘍手術，薬疹などの入院も受け入れている。自己免疫性水疱症，成人アトピー性皮膚炎などの難治性皮膚疾患に対しては，日本皮膚科学会のガイドラインに沿った上で，新しい治療も取り入れた診療を心がけている。それにより，専攻医は各皮膚疾患に対する診療の基本と応用を学ぶ機会を得ることができる。過去3年間の年間手術件数は，皮膚生検などを含めると200件前後で推移しており，その多くは皮膚良性腫瘍であるが，有棘細胞癌や基底細胞癌などの皮膚悪性腫瘍の手術も行っている。専攻医は筆頭執刀者として積極的に手術に当たっている。当科では，鑑別診断が必要な症例に対し積極的に皮膚生検を行い, 病理医と連携して正確な診断を心がけている。週1回,指導医と専攻医で病理カンファレンスを行い皮膚病理の勉強をしている。 また，当科は日本皮膚科学会専門医制度の研修目標を基準として策定したJCHO北海道病院皮膚科臨床研修プログラムを実施しており，専攻医はその成果を年3回の院内研修医症例検討会で報告している。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	外来、病棟	外来、病棟、褥瘡回診	検査、手術、病棟	検査、手術、病棟	外来 手術 病棟	宿直※	

・当直は月2回 ・月1回診療科別カンファレンスを行っている。 ・月2回JCHO北海道病院附属の老人保健施設の往診を行っている。

手稲渓仁会病院：
当院の後期研修システムを選択した専攻医は、毎日の外来診療担当や、病棟往診を自立して行うことができる診療体制を組んでいる。診断治療が困難な症例に対しては指導医と共に診療にあたることにより実践的な臨床研修を経験することができる。 専門医資格取得のために地方会を中心とした学会発表と論文執筆を奨励している。 地域医療支援病院の役割として、平取町国民健康保険病院への出張を月２回行うことで、常勤皮膚科医不在病院の地域医療にも積極的に貢献している。また手稲渓仁会こどもデイサービスセンターが当院に近接しており、子供の急病時でも仕事を休むことが最低限になるようにサポートを受けることが可能である。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	外来	外来	外来	外来	外来		

砂川市立病院：
当院は3次救急対応の拠点病院であることから，専攻医はアナフィラキシーショックや熱傷，重症蜂窩織炎などの様々な皮膚科救急疾患症例を豊富に経験することができる。その他，薬疹，自己免疫性水疱症の診療は当科が特に力を入れている分野である。当科では，臨床診断が難しい症例に対し積極的に皮膚生検を行い, 病理医と連携して正確な診断を心がけている。週1回,指導医と専攻医で病理カンファレンスを行い皮膚病理の勉強をしている。 また，不定期ではあるが，当科も他施設や在宅患者の往診業務に携わっており，専攻医はこれに参加することにより在宅皮膚科診療について学ぶ機会を得る事ができることも当院研修の特色と言える。 学会発表に関しては，中空知医師会主催の勉強会が毎年開催されており，専攻医はアットホームな雰囲気の中で学会発表の経験をつむことができる。また，研修医向けの勉強会やレクチャーが各科持ち回りで毎週開催されており，各種委員会による院外講師を招いた研修も充実している。皮膚科専攻医も希望すればこれらに参加することが可能である。道外の学会参加に際しては，筆頭演者は病院からの旅費の支給を受け，金銭的サポートを得ることが可能である。当科では，専攻医が最低年１回の地方会での発表することと，筆頭著者として論文を一本作成することを目標としている。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来、手術	外来	外来	病棟回診	病棟回診
午後	手術検査、病棟	外来	手術検査、病棟	手術検査、病棟	外来、病棟		日当直２回/月

・日直当直は1～2回/月 ・時間外は原則指導医と交代で救急外来のオンコール待機

独立行政法人国立病院機構　北海道医療センター：
当院の皮膚科専攻医研修は，緩やかな主治医制によるチーム医療体制をとることで専攻医の自由な発想や考えを尊重しつつ，手術症例および入院患者の診療を専攻医が主体となって行うことで，臨床レベルの高い皮膚科医を育成することを目標にしている。常に指導医とのコミュニケーションを十分に取り，より標準的な診療ができることを心がけることで，皮膚科診療のスキルアップが十分できる研修内容を目指している。 診療内容は，皮膚腫瘍、悪性腫瘍の手術的治療,尋常性乾癬・アトピー性皮膚炎等に対する生物学的製剤治療, ナローバンドUVBによる紫外線療法，褥瘡に対する筋膜皮弁を含む手術療法や陰圧閉鎖療法，下腿潰瘍，糖尿病壊疽，天疱瘡，類天疱瘡に対する全身療法，血漿交換療法, IVIG療法，蜂窩織炎，帯状疱疹などの皮膚感染症，アトピー性皮膚炎の教育入院等，多岐にわたる。当科で研修を受ける専攻医はこれら難治性皮膚疾患の診療を経験することで，診断能力および皮膚科治療スキルの向上を図ることができる。 院内の褥瘡回診チームは，皮膚科，WOC，管理栄養師，リハビリテーション理学療法士スタッフで構成され，毎週，褥瘡カンファレンスおよび回診を行っている。院内褥瘡委員会では、専攻医も委員を務め、コメディカルと委員会業務を行うことで、褥瘡診療のスキルを身につけることができる。 手術体制は週2日、手術室が確保されており，状況によっては臨時手術も対応している。腫瘍摘出術、分層・全層植皮術，皮弁作成術の他，センチネルリンパ節生検，筋生検などを行っている。手術実績は年間約100例で，外来での小手術を加えた手術件数は年間約150件である。執刀は主治医制としているため，専攻医がその約半数の症例を執刀している。手術は必ず指導医とともに3人で行うことにしており，専攻医は丁寧な技術指導により十分な手術経験を得ることができる。 また，皮膚科の手術や生検で採取した病理組織標本を用いて皮膚病理の学習を行い，疾患の理解を深めることに努めている。専攻医には学会発表し，症例報告するよう推奨している。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来、手術	外来	外来	外来		
午後	褥瘡外来、病棟、カンファレンス	褥瘡回診、病棟	アレルギー・皮膚腫瘍外来、病棟	病棟	手術、病棟	宿直※	

・月，火，金は完全予約制外来 ・宿直は2回／月を予定

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認，概ね6月初旬開催） 日本皮膚科学会北海道地方会（北海道旭川市）
7	
8	
9	日本皮膚科学会北海道地方会（北海道札幌市） 日本皮膚科学会東部支部学術大会（開催場所は要確認、概ね9月頃開催）
10	
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し，専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる） 日本皮膚科学会北海道地方会（北海道札幌市）
1	
2	５年目：研修の記録の統括評価を行う。 日本皮膚科学会北海道地方会（北海道札幌市）
3	当該年度の研修終了し，年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K．各年度の目標：

１，２年目：主に札幌医科大学附属病院皮膚科において，カリキュラムに定められた一般目標，個別目標（1.基本的知識2.診療技術3.薬物療法・手術・処置技術・その他治療4.医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識5.生涯教育）を学習し，経験目標（1.臨床症例経験2.手術症例経験3.検査経験）を中心に研修する。
３年目：経験目標を概ね修了し，皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
４，５年目：経験目標疾患をすべて経験し，学習目標として定められている難治性疾患，稀な疾患など，より専門性の高い疾患の研修を行う。３年目までに習得した知識，技術をさらに深化・確実なものとし，生涯学習する方策，習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり，その成果を国内外の学会で発表し，論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり，研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
毎年度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また，日本皮膚科学会北海道地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し，診療能力の向上に努める。PubMedなどの検索や日本皮膚科学会が提供するE-ラーニングを受講し，自己学習に励む。

L．研修実績の記録：

１．「研修手帳」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，利用すること。
２．専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。
３．専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
４．専攻医，指導医，総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価後，評価票を毎年保存する。
５．「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特にp.15〜16では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M．研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。
１．専攻医は「研修の記録」のＡ.形成的評価票に自己評価を記入し，毎年３月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は所定の評価期間内に指導医の確認を受ける。
２．専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価，指導医に対する評価，研修施設に対する評価，研修プログラムに対する評価を記載し，指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接伝えることとする。
３．指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また，看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
４．研修プログラム責任者は，研修プログラム管理委員会を開催し，提出された評価票を元に次年度の研修内容，プログラム，研修環境の改善を検討する。
５．専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」，経験症例レポート15例，手術症例レポート10例以上をプログラム統括責任者に提出し，総括評価を受ける。
６．研修プログラム責任者は，研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し，総括評価を記載した研修修了証明書を発行し，皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N．研修の休止・中断，異動：

１．研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
２．研修期間のうち，産休・育休に伴い研修を休止いている期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお，出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
３．諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要が生じた場合，すみやかにプログラム統括責任者に連絡し，中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O．労務条件, 労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。
給与，休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問い合わせること。

2025年4月1日
札幌医科大学附属病院皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
宇原　久